

令和8年6月9日

企画競争質問回答書

綾川町長 前田 武俊

綾川町行政手続き検索ポータルサイト構築業務委託に係る企画競争について、質問があったので、以下のとおり回答します。

No.	質問事項	ページ(行)	質問	回答
1	実施要領	p6	実施要領6ページ③に「本町からは、プロジェクター等については貸与できるものとする。」とありますが、HDMIについても貴町より貸与いただけますでしょうか。	HDMIについても貸与可能です。
2	実施要領 評価基準	p6 p2	プレゼンテーションの審査員の構成(人数、部署名、役職等)について、ご教示いただけますでしょうか。	審査委員の人数については、評価基準に記載のとおり7名を予定しております。 なお、綾川町プロポーザル方式取扱規程第19条の規定により、審査委員の構成については、非公表となっておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。